

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>① 生徒がスポーツや文化等に親しむことで、学習意欲の向上や責任感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成、資質・能力の育成等を図り、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。</p> <p>② 部活動は生徒の自主的、自発的な参加と、それに応える教員の熱意と献身によって行われるものであり、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的・効果的に取り組む。</p> <p>③ 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。</p> <p>④ スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」および文化庁の「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、持続可能な運動部活動の実現に取り組む。</p>								
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>① 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。大会・コンクールの参加等で活動した場合には、休養日を別の日に振り替える。)</p> <p>② 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準ずる。また、生徒が十分な休養を取ることができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。</p> <p>③ 1日の活動時間は、平日は2時間以内、学校の休業日は3時間以内とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。</p>								
<p>設置されている運動部活動名</p>	<table border="0"> <tr> <td>バスケットボール部</td> <td>バドミントン部</td> </tr> <tr> <td>女子バレーボール部</td> <td>卓球部</td> </tr> <tr> <td>野球部</td> <td>陸上部</td> </tr> <tr> <td>サッカー部</td> <td>ソフトボール部</td> </tr> </table>	バスケットボール部	バドミントン部	女子バレーボール部	卓球部	野球部	陸上部	サッカー部	ソフトボール部
バスケットボール部	バドミントン部								
女子バレーボール部	卓球部								
野球部	陸上部								
サッカー部	ソフトボール部								
<p>設置されている文化部活動名</p>	<table border="0"> <tr> <td>吹奏楽部</td> <td>美術部</td> </tr> <tr> <td>書道部</td> <td>パソコン部</td> </tr> <tr> <td>園芸部</td> <td></td> </tr> </table>	吹奏楽部	美術部	書道部	パソコン部	園芸部			
吹奏楽部	美術部								
書道部	パソコン部								
園芸部									